

組織の目標

多摩ニュータウン環境組合

事務局長:小林 弘宜
職員数:19人(令和4年4月1日時点)

■組織の役割

- ①ごみ処理施設の設置及び運営に関すること
- ②廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関すること

令和4年度

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についての理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。

■組織の取り組み方針

多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。

- ①ごみをより安全で安定的に処理する。
- ②合理的で効率的に組合経営を行う。
- ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。
- ④施設老朽化への取り組みを着実に進める。

■具体的な取り組み

- 1 当組合の合理的で効率的な経営を推進していくための「中期経営計画ビジョン2027」(計画期間:2023年度~2027年度)を策定する。【総務課・施設課】
- 2 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】
- 3 令和4年4月から当組合の新たなごみ処理区域となる区域からのごみ搬入を考慮した「工場の緊急停止時対応計画」を検討する。【施設課】
- 4 令和4年4月から当組合の新たなごみ処理区域となる区域からのごみ搬入が、円滑に行えるための取り組みを行う。【施設課】
- 5 令和3年度に検討した「施設の更新時期(建替え時期)」を基に「施設老朽化への対応についての基本的な方針」を構成市等と調整し策定する。【総務課】
- 6 「多摩ニュータウン環境組合公金保管及び運用方針」に基づき、公金の安全かつ効率的な運用や管理の方策等について協議するため「多摩ニュータウン環境組合公金運用管理委員会」を設置する。【出納課】
- 7 大規模災害時(首都直下・多摩直下地震等)に備え、他県からの救出救助機関(警察、消防等)の活動拠点として施設使用することについて東京都と協議を進め、危機管理体制の強化を図るとともに地域住民の安全・安心感を高める取り組みを行う。【総務課】
- 8 当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動を行い、多摩清掃工場の活動を広く周知していくための取り組みを引続き推進する。【総務課】

■内部改革の方向性

- 1 環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。
- 2 安全衛生推進協議会、安全衛生推進委員会による「ゼロ災」を目指した取り組みを推進する。

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」を目指し、安全で安定的な工場運営、将来を見据えた健全な組合経営、そして多摩清掃工場についての理解と地域連携をより一層推進することを多摩ニュータウン環境組合の目標とする。

■組織の取り組み方針

多摩ニュータウン環境組合は、以下の方針に基づき各々が仕事に取り組む。
 ①ごみをより安全で安定的に処理する。
 ②合理的で効率的に組合経営を行う。
 ③地元自治会や周辺事業所等と連携を進め、清掃工場運営への理解促進と協力体制を構築する。
 ④施設老朽化への取り組みを着実に進める。

■具体的な取り組み

(成果)

<p>1 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】</p>	<p>⇒ 修繕計画を基に、前年度の工事報告や現状の劣化状況等を勘案し効果的な補修工事を行い、施設の安定稼働のための対応が図られた。令和3年度は「省エネコンプレッサー」の更新を計画に取り込み更なる省エネ化を進めた。</p>
<p>2 令和4年4月からのごみ処理区域再編について、関係機関、住民への周知を図る。【総務課】</p>	<p>⇒ 令和4年4月からのごみ処理区域再編について、新たにごみ処理区域図により組合広報紙「たまかんNEWS(令和3年9月発行)」や組合ホームページにて周知を行うことで、円滑な導入が図られた。</p>
<p>3 灰の搬出方法を変更し、最終処分場への搬出量を削減する。【施設課】</p>	<p>⇒ 従来、薬剤による固化処理を施し最終処分場に運搬していた「飛灰」について、設備を改修し固化処理せず運搬することを可能とし、排出量を削減するとともに固化用の薬剤に係る費用を節減した。</p>
<p>4 設備の故障や火災等の発生により工場の機能が停止した場合に、緊急的な他工場への搬出、一時的な保管など廃棄物の継続的な受け入れを確保するため「工場の緊急停止時対応計画」を策定する。【施設課】</p>	<p>⇒ 「緊急停止時対応計画」を策定し、工場機能が停止し他工場の応援が必要な時の、費用を抑制しつつ廃棄物を迅速に運搬できる体制が構築された。</p>
<p>5 稼働から20年を超える多摩清掃工場の、施設老朽化への対応についての基本的な方針の検討を開始する。【総務課】</p>	<p>⇒ 数パターンの建替え時期を設定し、LCC評価と発電量/二酸化炭素排出量/機能の向上等の定性評価により、費用面で優位な建替え時期を検討することで、「更新時期(建替え時期)」をメインテーマとする「施設老朽化への対応についての基本的な方針」の策定に向けた準備を整えた。</p>
<p>6 新たに設置した地元協議会が設置目的達成に向け有効に機能するために、具体的な運営方法を整理する。【総務課】</p>	<p>⇒ 8月に初回の会議、3月に2回目の会議を開催し、委員(住民)の意見を踏まえながら運営方法を整理し、協議会を意見交換、連絡調整がしやすい場とすることにより、地元住民と信頼関係が構築できる環境が整った。</p>
<p>7 当組合広報担当特別スタッフ「たまちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動を行い、多摩清掃工場の活動を広く周知していくための取組みを推進する。【総務課】</p>	<p>⇒ 「煙突のぼりにチャレンジ」や「構成市の環境イベント」に「たまちゃん」を参加させ、また「たまちゃん」のLINEスタンプの第4弾(お仕事バージョン・令和3年8月)、第5弾(実写バージョン・令和3年12月)を販売することで、多摩清掃工場の認知度向上が図られた。</p>

■内部改革の方向性

(成果)

<p>1 環境法令の遵守とともにISO14001に基づき、環境目的・環境目標を定め、その達成に取り組む。</p>	<p>⇒ 環境目標25項目は、新型コロナのため中止となった項目を除き、全て達成された。審査機関による定期審査の結果、2件の改善の機会の指摘はあったが不適合は検出されず、システムが有効に機能していると判断された。EMS委員会12回開催。</p>
<p>2 安全衛生推進協議会、安全衛生委員会による「ゼロ災」を目指した取り組みを推進する。</p>	<p>⇒ 安全衛生協議会4回、安全衛生委員会8回、計12回開催。安全衛生協議会パトロールを3回実施し事故発生予防に努めた。メンタルヘルス講習、救命講習、熱中症予防対策講習を実施し職員の意識向上を図った。</p>